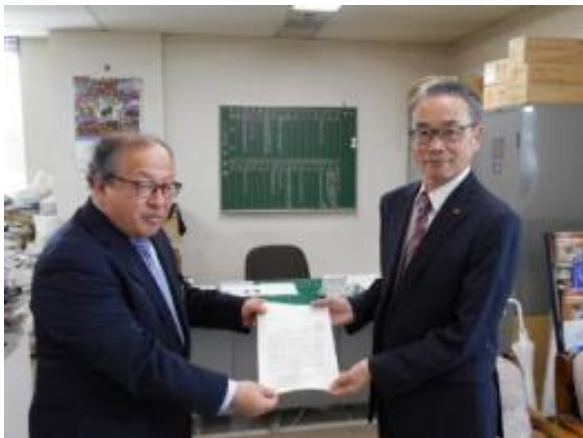




労働災害多発による緊急要請を実施 ～ 労働災害防止関係団体及び第三次推進通達による 団体等に対して緊急要請を実施しました ～

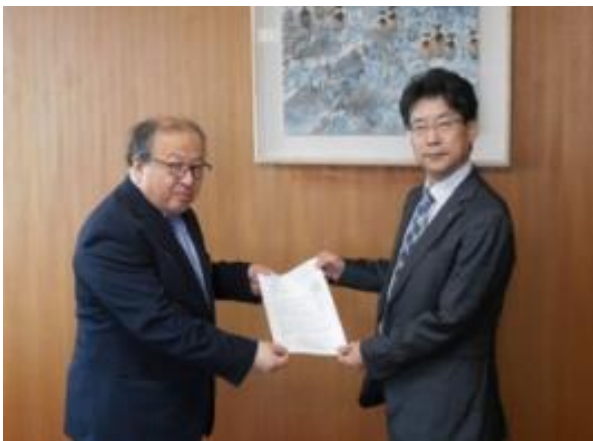
平成 30 年 10 月 31 日



右：茨城県商工会議所連合会卜部常務理事
左：田澤労働基準部長



右：茨城県商工会連合会野澤専務理事
左：田澤労働基準部長



右：一般社団法人茨城県経営者協会加藤事務局長
左：田澤労働基準部長

茨城労働局（局長 福元俊成）は、労働災害に歯止めをかけるべく、本年6月12日には「死亡労働災害防止対策等の強化について（緊急要請）」をお願いしたところですが、茨城県内における平成30年9月末現在の「休業4日以上死傷者数」は、全産業において2,090人、対前年比160人（8.3%）の大幅な増加となり、「死亡者数」は16人、対前年比1人（6.7%）の増加となっており、極めて憂慮すべき事態となっていることから、管内監督署に対して労働災害が増加傾向にある業種を対象として指導を実施し、労働災害防止対策等の強化を指示す

ると共に、労働災害防止関係団体長及び第三次推進通達による団体等に対して『労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請』を実施しました。

とりわけ、第13次労働災害防止推進計画の重点業種である小売業・飲食店・社会福祉施設における死傷災害は、対前年比80人（24.8%）の大幅な増加となり、全業種の死傷災害の増加分の半数を占めていることから、茨城労働基準部長が直接茨城県商工会議所連合会会長、茨城県商工会連合会会長及び茨城県経営者協会会長に対し緊急要請を実施しました。